

平成31年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成31年1月16日(水) 午後2時00分開会
午後3時20分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
2	平成30年度一般会計補正予算第7号原案承認の件	承認
3	平成31年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成30年度12月までの問題行動等報告について
平成30年度12月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 生涯学習課長代理 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 溝口哲也 河平浩一 大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 滝 靖彦 窪 秀昭</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 子育て支援課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 湯原正治</p>
-------------------------------------------	------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------

教育長

ただいまから、平成31年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。

また、本日は西川委員が都合により欠席しておりますので、ご了承ください。

本日は付議事件が3件、報告事項が4件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第1号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「報告事項(3)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(3)」に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第1号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第1号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

生涯学習課長が係長を兼務するということですが、4月以降新たに係長が配置されるのでしょうか。

教育次長

人事課の案件ですので、確実なことは言えませんが、これまで係長を務めていた者がいましたので、配置していただくよう要望します。

大矢委員 兼務ということで、業務量が増えると思いますので、配置していただくようお願いしていただきたいと思います。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第1号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第2号、「平成30年度一般会計補正予算第7号原案承認の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 議案第2号、「平成30年度一般会計補正予算第7号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

教育長職務代理者 エアコンにつきまして、小学校が28教室で予算額が約1億4千8百万円、中学校が38教室で予算額が約1億4千7百万円となっていますが、10教室の差があるにも関わらず、予算額にあまり差がないのは、どういうことでしょうか。

教育政策課長 この予算額につきましては、設計会社の概算に因るものです。それぞれの特別教室の広さや実際に工事をする際の工程数が異なるということで、10教室の差はありますが、この予算額となっています。

山手委員 これにより、特別教室はすべてエアコンが設置されるということですか。

教育政策課長 そうということになります。

大矢委員 トイレはあとどのくらい残ることになるのでしょうか。

教育政策課長 平成30年度から7年間計画で残り13校を実施します。

教育長 この洋式化というのはすべての便器を洋式化するということですか。

教育政策課長 そうです。また、床のドライ化も併せて行います。

教育長 自宅のトイレはほとんど洋式だと思いますが、今でも公園などのトイレは和式が多いと思います。昔、洋式トイレの普及が進んだ時に使い方がわからないということで混乱が一部であったと聞いています。洋式トイレで育った子どもが和式トイレに出会ったときに使い方がわからないということにならないよう、学校には1か所でも和式トイレを置いておく必要があるのではないかと思います。学校とも調整していただいて、検討していただきたいと思います。

教育長職務代理者 現状では、トイレの個室に入っていくのが廊下から見えてしまいます。そのあたりも改善していただけるのでしょうか。

教育政策課長 今回の改修ではその点につきましても、改善する予定です。

大矢委員 車椅子用トイレは全校に1つはあるのでしょうか。

教育政策課長 現状、多目的トイレがない学校もありますが、この改修で設置します。

大矢委員 L G B Tの件もありますので、男女の区別のないトイレも必要だと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第2号、「平成30年度一般会計補正予算第7号原案承認の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第3号、「平成31年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第3号、「平成31年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員 英語の「話すこと」に関する問題について、実施する環境は整っているのでしょうか。

学校教育課長 来年度、中学校でタブレットが導入される予定です。現在、まだ、導入されていないですが、1月15日から3月13日までが事前の検証の期間になっていますので、現在の環境でできるかどうかの確認を各学校で行います。その後、タブレットが導入されましたら、再度確認を行います。以上の手順で進めることで、環境が整うよう学校に指導していきます。

山手委員 口述で回答する形ですが、先生方の対応もうまくできるのでしょうか

学校教育課長 1つの学級で1時限を15分ずつに分けて、ローテーションを組み、複数の教員で対応しますが、教育委員会事務局からも指導主事を各学校に派遣し、協力して進めていきます。

教育長 それぞれの生徒がタブレットとヘッドセットを使い、出題に対して、英語で答え、その答えが録音され、採点されます。問題は5分程度ですが、タブレットが各校に40台しかありませんので、1クラスが終わると、次のクラスに移ります。入れ替えの時間を含めると、1クラス15分程度かかるということになります。1時限が50分ですので、1時限で3クラスできます。4クラス以上ある学校では次の時間にも及びます。

大矢委員 国語について、英語と同様の「話すこと」の口述式の回答がないのは違和感がありますが、文科省の政策ということですね。17ページにあります、聴覚の不自由な生徒、聴力レベルが60デシベル

以上の生徒は受けなくてもいいということですが、この場合に合理的配慮もないということですか。普通の試験では合理的配慮がありますが、学力・学習状況調査につきましては、例えば、読むのが遅い人には試験時間を延長するなどしていいのでしょうか。

学校教育課長

支援学級に在籍していて、以前の学年の学習内容であれば、対象外とすることができるとありますが、高校の入試のように合理的配慮をして実施していくというものではありません。受けることはできますが、個別の集計に入れるかどうかは教育委員会事務局との協議になります。

教育長

26 ページに障害のある児童生徒に対する配慮の中に、各学校の判断により当該児童生徒の障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長ということは書かれていますので、ケースバイケースで考えていいと思います。

学校教育課長

学校の定期テストの時に合理的配慮により、受けている場合には、学校と教育委員会事務局で協議して、決めるようしていきます。

教育長

「話すこと」については、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」と結果の集計を分けて、参考として発表するということです。

こういう取り組みを試したり、工夫していくことで、子どもたちの力を出せるようにしていくことは望ましいと思います。

山手委員

調査時間が5分増えているというのは意味があるのでしょうか。

学校教育課長

今まではA調査とB調査で分かれて実施していたのですが、それを一括して行うことになり、調査時間を延長しています。

教育長

中学校はこれまで国語と数学はA調査とB調査で2つの領域がありました。小学校もA調査とB調査で分かれていました。国語Aと算数Aで1時限、国語Bで1時限、算数Bで1時限の3時限かかっていました。それを、国語と算数に分けて、2時限に減りますが、1時限を45分とすることになりました。

大矢委員	AとBを一体化した理由は文科省から出されていないのでしょうか。
学校教育課長	また、確認して答えさせていただきます。
教育長	英語はこれから毎年行われるのでしょうか。
学校教育課長	次々年度は国語、算数もしくは数学の実施となっておりますので、毎年、英語があるということではありません。理科は3年に1度の実施となっております。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第3号、「平成31年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」については承認いたします。 では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 大阪市立東桃谷小学校という遠い場所で開催されますが、対象が大阪府の全教職員ということで、後援等名義の使用許可をしたということでしょうか。
学校教育課長	大阪府内の全地区が対象で、応募できるようになっていますので、妥当であると思います。
教育長職務代理人	記念講演会の内容も含めて、許可の判断をされたのかということでしょうか、また、近隣の三島地区の各市も許可されているのでしょうか。
学校教育課長	藤田教授につきましては、キャリア教育に関する事で、以前から文科省でも説明をされています。キャリア教育は子どもの夢や希望や生き方を考えていくことに繋がっていくものと思いますので、本市にも必要であると考えております。

近隣市の状況につきましては、本市への申請時点で、大阪府と大阪市の外、東大阪市、堺市、泉大津市へ申請をしているということでした。

大矢委員

キャリア教育というのは摂津市の子どもたちにもためになると思います。お知らせは全校にも配布してあるのでしょうか。

学校教育課長

1月11日付けで各学校教職員向けの案内のチラシを必要部数送付しているということで、各校で掲示等しております。

山手委員

資料に記載されている内容ではイメージがつきにくく、「踊りの所作から地域の歴史を学び自尊感情を育む」というのはどのようなもののでしょうか。運動会や体育の授業で役立つものなのでしょうか。

学校教育課長

地域にはその地域に伝わっている踊りがあると思いますが、そういうものを使い、アレンジして、創作ダンスを作ってみるということです。授業の中で表現活動としてダンスが取り上げられています。創作ダンスを作って、運動会などで発表することを通して、地域の歴史も学べるということで、運動会や体育の授業でも使えるという内容になっています。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2)平成30年度12月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成30年度12月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
11月、12月に小学校で暴力件数が特に増えている原因としては2学期から急に暴力行為を起こすようになった児童、転入してきた児童がいくつかの学校でいまして、その児童たちが繰り返し暴力行為を起こしているということも1つの要因になっていると思います。

そういう事情があったとしても、小学校で暴力行為が増加するのは忌々しき問題ではあります。その児童たちがいずれ中学校に

進学するということがありますので、しっかりと学校で組織対応して指導していただきたいと思います。

教育長職務代理者

繰り返し暴力行為に及んでいる児童が何名かいることが増加の要因であるということですが、その児童たちには配慮を要するということになると思います。それが十分にできていないので、暴力行為が増えてしまっているということ、以前にも言いました。

もしかすると、学校では努力しているにも拘らず、指導の限界を感じているのかもしれないので、教育委員会事務局からも、助言・指導をお願いしたいと思います。

大矢委員

現状では、発生原因がわかってないということですね。

学校教育課長

各学校からは、自宅では落ち着いているものの、学校で暴力行為に及んでしまうということや保護者が困っていると感じておらず、むしろ学校の責任であるという主張をされるということで、学校としてアプローチが難しいという報告がありました。

自宅で落ち着いていたとしても、学校でそれができないということは、社会に出たときの問題に繋がりますので、一緒に考えていきたいと思いますというアプローチが必要ですが、できている学校とできていない学校があります。

例えば、できていない学校の原因として、役割分担をして、担任がアプローチできない場合は、生徒指導担当か管理職がアプローチするということや、SSWの持つような視点で原因究明ができていないということもあると思います。その点につきましては学校に指導していきたいと思います。

教育長

学校に責任があるとか保護者に責任があるという話ではなく、一緒に考えていきたいと思いますという気持ちで取り組んでいかないと家庭の協力が得にくいと思います。

また、先程、組織対応の話をしました。が、教員の見方は一面的な部分も多いので、社会福祉士や臨床心理士といった教員とは違う見方を入れていただければ、教員が気づかされることもあります。家庭も学校も一緒になって子どものことを考えていきたいと思いますというスタンスで臨んでいただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にござ
いませんで、次に進みます。(4) 各課事業日程報告について、教
育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
それでは特にございませんで、秘密会以外の審議につきまして
はすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、
ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外
の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項(3)平成30年度12月までの問題行動等報告具体的
事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。